

# まわる市民協働

## 子ども・若者による市民活動参加促進事業

### 公募要項

まわる市民協働では、本巣市を中心として、当事者参加による、子ども・若者の市民活動参加を促進する団体を公募し、その事業の推進をサポートします。以下の公募要項に同意の上、応募をよろしく願いいたします。

#### ■公募のいたる経緯

まわる市民協働は、本巣市市民協働指針に基づき、市民と行政が連携して「みんなでつくる本巣市らしい市民協働のまちづくり」を推進していくために、市民活動やボランティア、社会起業などを支援する活動をしている。

その中で、子ども・若者\* の意見がまちづくりに反映されにくい現状が、度々指摘されてきた。そこで、アフーマティブアクション（積極的格差是正措置）として、当事者（子ども・若者）自身が、自らの市民活動参加を促進する事業を実施する必要があると結論し、本事業を公募することに決定した。

\*本事業では「子ども・若者」の定義を、未成年または学生とする

#### ■公募の目的

子ども・若者の意見がまちづくりに反映されにくい現状に対し、その格差を是正することが目的である。当事者（子ども・若者）自身が、自らの意志や行動によって、彼／彼女自身の問題を解決したり、そのための連帯を持ったりすることを目的とする。

#### ■応募資格

- ・ 3名以上の市民団体であること
- ・ 理事等、構成員の主要メンバー全員が、まわる市民協働のメンバーであること
- ・ 1名以上の本巣市在中者、在学者を含むこと
- ・ 営利を目的とせず、公益性を有する活動を行っていること
- ・ 後述の事業の仕様に同意すること

#### ■応募方法

2022年6月1日までに以下の書類を、[mawaru.design@gmail.com](mailto:mawaru.design@gmail.com)までメールにて送付してください。

- ・事業計画書（指定様式あり）
- ・団体の運営規約等の写し（自由形式）
- ・団体や団体メンバーの活動がわかる資料（自由形式）

#### ■事業の仕様

応募と審査によって、実施団体が決定した場合、以下の要件を満たす必要があります。

- ・2023年2月28日までに、2回以上の子ども・若者の市民活動参加に関する交流会・講座・研究会・視察を実施すること
- ・2023年2月28日までに、子ども・若者の市民活動の参加状況（人数、年齢、性別、来歴などを含む）を報告すること
- ・2023年2月28日までに、市民活動に参加した子ども・若者のインタビューを3名以上実施し、その内容を動画や写真、文書などで公開すること
- ・2023年2月28日までに事業実施報告書（様式あり）を提出すること
- ・本事業に係った経費について証拠書類（領収書等）を3年間保管すること（提出を求める可能性があります）
- ・まわる市民協働による取材や記録撮影に協力すること

#### ■事業費 20万円（採択件数 1件）

対象経費については別紙「対象経費」を参照すること。

#### ■審査・選定の基準

ご応募いただいた事業計画書を審査し、事業の実施団体を指定します。審査結果は公募締め切りから2週間までに書面またはメールにて通知します。審査の基準は以下の通りです。

- ・本巣市市民協働指針に準拠していること
- ・本巣市の地域課題の解決に寄与すること
- ・事業計画が具体的で実現性があること
- ・事業の公益性
- ・事業の独創性
- ・事業の継続性

#### ■本件に関する問い合わせ先

まわる市民協働

岐阜県本巣市上保 1261-4 ぬくもりの里内

0581-38-3055

mawaru.design@gmail.com

<http://mawaru.jp/>